

令和5年度 藤井寺市生涯学習審議会 会議録

令和6年2月21日（水）
藤井寺市立生涯学習センター 3階 視聴覚室

会議の名称	令和5年度 藤井寺市生涯学習審議会
開催日時	令和6年2月21日（水）午後1時30分から3時
開催場所	藤井寺市立生涯学習センター 3階 視聴覚室
出席者	委員：西村光世、上田裕彦、清水証人、尾松啓祐、 龍見美行、細木紀美子、堀内和江、川上恵、高橋光輝 事務局：教育長 見浪陽一、教育部長 大山哲也、 公民館長 松宮圭伺 生涯学習課長 木村智紀、同課長代理 松田 陽介 市立図書館長 國頭順子、同課長代理 松浦泰三
欠席者	委員：重尾隆之、山科裕子、星野知子、福岡 健
会議の議題	報告案件 案件1 令和6年度生涯学習センターの運用について 案件2 令和6年度道明寺小学校出張図書館サービスおよびアイセルシュラホール図書コーナーの運用について 案件3 令和5年度生涯学習センター及び公民館の事業報告 案件4 令和5年度市立図書館事業報告
会議の成立	委員13名中、過半数（9名）の出席があり、藤井寺市生涯学習審議会規則第3条第2項の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開

○司会

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、令和5年度藤井寺市生涯学習審議会を開催させていただきます。

本審議会は藤井寺市生涯学習審議会条例第1条の規定により設置され、同条例第3条第2号の規定により、教育関係者、地域、団体の関係者、学識経験者によって組織されております。そして、同条例第2条の、所掌事項を掌理していただく附属機関でございます。よろしくお願い致します。

また、本審議会につきましては、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議並びに議事録を公開することとしております。本日の傍聴希望者数はございません。また、議事録の作成に向け、ICレコーダーでの録音を実施させていただきます。議事録につきましては要点筆記とさせていただきます、録音されました音声等は議事録作成後、すみやかに消去いたしますので、なにとぞご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

まず、初めに昨年12月1日より就任されました見浪教育長より一言ごあいさつをお願いいたします。

○教育長

皆さん初めまして。昨年12月に教育長に就任しました見浪でございます。よろしくお願い致します。本日は天候がよくない中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また日頃から藤井寺市の生涯学習につきましては、ご支援お力添えいただきありがとうございます。

SNSなどの普及により、人と人との繋がりが薄くなる中で、先行き不透明な不安を感じながら生活してるのかなと思います。そうした中で、やはり生涯に渡って学び続ける、それを通じて人と人の繋がる、そして自分が根を下ろす場所をしっかりと見つけることは非常に大事なことです。そうした中、生涯学習センターというのは、学び続ける場を提供することと、自主活動グループの活動の場であったりという、活動を情報発信するということで、市民の皆様にそういう生涯学習の機会というものを知ってもらい、それを通じて繋がっていただくという役割は、非常に重要かなと思っております。

生涯学習につきまして、皆様方には、こういった審議会の場において、いろいろなご意見をいただきながらしっかりと進めさせていただいているのかなと思います。

本日も何点か報告事項がございますので、お聞きいただき、忌憚のないご意見を賜ればと思います。

昨今、寒暖差が激しくて体調管理というのは難しいかと思っておりますけども、皆さんには健康管理には留意されますように思っております。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会

ありがとうございました。

それでは、最初に、新しい委員のご紹介をさせていただきます。昨年5月の藤井寺市立学校園PTA連絡協議会総会におきまして、石川 明広様が役員を退任されました。それにともない令和5年7月1日より委員としてご就任いただきました藤井寺市立学校園PTA連絡協議会 龍見 美行様でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

それでは、これからの議事進行につきましては、清水会長にお願いしたいと思います。清水会長、よろしく願いいたします。

○会長

それでは、進行を変らせていただきます。では、案件1「令和6年度生涯学習センターの利用について」です。担当課よりご説明をお願いします。

○生涯学習課長

(資料1「令和6年度生涯学習センターの運用について」にそって説明)

○会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のございました案件1につきまして、委員の皆様から、何かご質問やご意見等はございますか。

○委員

住民票交付コーナーで住民票を交付しなくなるのか。

○生涯学習課長

生涯学習センターでの住民票交付を行わないということでございます。

現在、マイナンバーの普及によって、住民票等も含めてコンビニで取得できるシステムになっており、このサービスを周知していくと聞いております。

○委員

住民票の交付は役所の本来業務ではないか。それでは本来の行政の機能が無くなるのではないか。

○生涯学習課長

ご指摘の点は、市役所本庁でも土日は窓口業務を行っておりませんが、事前にご連絡いただければ、警備員が対応できるようになっております。現在の形に合った対応になるなかで、市の方針としまして、住民票交付につきましてシュラホールで行わないということでございます。

○会長

次年度、この場所に生涯学習課があるのですか。所属はここになりますか。

○生涯学習課長

次年度、生涯学習課の執務場所は生涯学習センターになります。ここでの生涯学習課としての業務は、公民館事業や青少年の支援と、3、4階のフロアの貸室があります。来年度は、3階で貸室の受付を行います。

○委員

住民票などの交付は廃止になるのか。生涯学習の場が観光課に変わるのか。1階にある事務所や、貸室はどうなるのか。

○生涯学習課長

住民票や印鑑証明は、生涯学習センターでは取れなくなります。

事務室は3階に完全に移しますが、貸室は、3、4階で引き続き行っています。

○委員

リニューアルは、概ねどのぐらいの期間を考えていますか。

○事務局

予定では、概ね6月頃から工事に入り、進捗状況にもよりますが、来年度末までと聞いております。

○委員

歴史展示コーナーと歴史展示室が無くなると聞いている。現在、社会教育の場として図書館にも展示があるが、そういった代替施設ができる予定はあるのか。図書館も建て替えにより、歴史展示が無くなるといった話もあったかと思う。歴史展示の場をどこかに移動させることはあるのか。

○生涯学習課長

2階の歴史展示コーナーは、展示方法の変更を文化財保護課が準備しており、令和7年度からは、リニューアルした形での展示をすると聞いています。

○会長

先程、委員からご指摘があった住民票交付が無くなるなどの点は、私も疑問に思う。

生涯学習課が残って、人員も減らないにもかかわらず、サービスが縮小する。市としてのサービスが財政状況などで縮小する、人員が減るのでサービスが受けられなくなるというのであればわかりますが、執務場所が1階から3階へ移動しただけで、市民課のサービスが受けられないというのは違うのではないかと。

そういったご意見だと私は受け取りましたが、そこはどのような見解をお持ちですか。

○教育部長

人員の件につきましては、住民票交付等に携わっていた会計年度任用職員というのは、次年度からは無くなります。職員を減らすからできなくなったのではなく、サービスが無くなるから、それに見合った職員を配置するということです。

また、住民票交付の件については、所管部署で様々な検討を行った結果、継続には至らなかったと聞いております。

市民の方に周知されているかということですが、広報もさせていただいていますし、先日今年度予算ということで報道発表もいたしました。周知に向け努力はしております。

教育委員会といたしましては、生涯学習といった分野は重要であり、今後も進めていく必要があると考えております。従ってこういう審議会の場で皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

○会長

1階の展示コーナーを利用されている方もいらっしゃるが、これからはどこを使用されるのでしょうか。改善点や代替はあるのでしょうか。

○生涯学習課長代理

1階展示コーナーにつきましては、令和6年度は休止となりますが、令和7年度は1階で再開できるよう、観光課と調整を行っているところです。設計の段階ですので、生涯学習課として、現在ご利用いただいている機能はできるだけ残してもらいたいと依頼はしています。

また、令和6年度の展示コーナーの代替ですが、パープルホールにギャラリーがございますので、そちらをご案内しております。

○会長

生涯学習センターの観光拠点化の話として、センターが全て観光の中心になる、生涯学習課は違う場所で運営されるという前提をお伺いしていたこともあったと思う。

確認ですが、3、4階がそのまま生涯学習課として残り、リニューアルした後も使えるということでしょうか。

○生涯学習課長代理

現在の話で言いますと、複合化という形になるかと思います。3、4階を生涯学習センターとして、令和6年度以降も運営していきます。ただし1、2階エリアの機能については、エリアとして狭くなる部分もありますし、観光拠点という市の施策もございますので、どうしてもできない部分は用途を変えていくということになります。

○委員

2階ビデオコーナーと幼児コーナーについては、令和6年度は休止でしょうか。それとも無くなる前提なんでしょうか。

○生涯学習課長

今の段階では、ビデオコーナー及び幼児コーナーは、は文化財保護課が世界遺産に関連して活用される予定ですが、1階に新たに幼児コーナーを作る予定と聞いています。

○委員

生涯学習センターは赤ちゃんから高齢者までご利用される。観光課になって、毎日観光する人が来られるのかなと私は思うのですが。

○委員

基本的に生涯学習課、観光課、市民課がどういう話し合いをしたのか。その辺りが我々には全然わからないわけです。曖昧な話ではなく、具体的な話をしてほしい。

○会長

そこは観光課が1階2階を持ち場とされるので、生涯学習課ではわからない。全てわかるわけではないと捉えてよろしいですか。

○生涯学習課長

同じ市の職員ですので、もちろん情報共有はしていますが、予算などもついてない状況ですし、実際の工事のこともあります。そういったところで、このようなご説明になりました。申し訳ありません。

○委員

大事な根幹のことを話している。

生涯学習審議会として、生涯学習センターがどうなっていくのか、今までやってきたことがどうなるのかという話をしている。

○教育部長

観光課は生涯学習センターを観光拠点化とするという市の方針に基づいて、事業を進めているところです。現在、来年度予算について、議会でご審議をいただいております。その中で予算がついて、来年度の早ければ6月ぐらいに工事が始まるというのは聞いています。

市民の皆さんのお声も聞いておりましたので、伝えるべきところは伝えてきたつもりではありますが、その形になったもの、ならなかったのもあるという次第です。

○委員

ここが観光拠点になるのか。シュラホール周辺は道路も狭いし、観光バスも入れない。駅前や商店街にあるゆめプラザを充実しようといったことを考えているのか。基本的なもの

を長いスパンで考えてほしい。市民はずっと住んでる。そういう意味でも、もっと真摯に話して欲しいなど思っている。

○会長

それでは、次に案件2につきまして、市立図書館より資料2の説明をお願いします。

○図書館長

(資料2「令和6年度道明寺小学校出張図書館サービスおよびアイセルシュラホール図書コーナーの運用について」にそって説明)

○会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のございました案件2につきまして、委員の皆様から、何かご質問やご意見等はございますか。

○委員

リニューアル後、図書室は再開されるのか。

○図書館長

令和6年度のリニューアル期間中、閲覧はできませんが、観光課で予約資料の貸し出しを行います。令和7年度から1階に図書コーナーを設ける予定にしております。

○教育部長

1、2階は基本的には観光のフロアになります。図書コーナーは2階にありましたが、そこは世界遺産や歴史展示のスペースとしてリニューアルされますので、今の図書コーナーはなくなります。それが令和6年度のおおよそ1年間で、令和7年度のリニューアルとなったときに、面積、配架図書の冊数まではわかりませんが、1階の一番奥側に、図書コーナーを設け、閲覧もしていただける場所を作っていただけると聞いています。

○委員

観光の本ばかりが集まるというわけではないですね。

○教育部長

具体的にはまだ決まっていません。配架図書があつて、閲覧スペースがあると聞いています。

○委員

新しいものを作ってもらふのは結構です。継続してやってきたことを市民のニーズがあつて変えることもよいと思う。だが、決まっていないことがあるけれどもやります、というのはどうなのか。生活に関わることであることを考えてほしい。

○会長

3、4階のスペースに生涯学習課が残られるのであれば、生涯学習課として、図書館の分館みたいなものを作る案はないんですか。

1、2階を観光課に全面的に使っていただいた方がいいと思うんです。3、4階に生涯学習課が残って市民へのサービスを維持するのであれば、そこに図書スペースをおくという、そういう案はなかったんですか。

○教育部長

実際に議論をしたわけではありませんが、図書コーナーを3階になると、生涯学習の活動拠点である部屋を減らすことになります。生涯学習活動の場の確保との兼ね合いも踏まえた配置であると理解しています。

○委員

図書コーナーは1階が使いやすくよいと思います。どなたでもスムーズに行けて、さつと本が手に取れます。幼児コーナーや高齢者のスペースがもう少し欲しいとは思っています。

○委員

生涯学習のスペースが半分になりますが、今まで通りに公民館事業とかシユラホールがやっていた事業を継続していけるのですか。

○生涯学習課長

本来の公民館事業に関しては、3、4階で変わらずに行えます。青少年教育の支援に関しても問題はありません。

○委員

1階について、高齢者憩いの場にある風呂場の裏はどうなるのか。

○教育部長

そこはあのままで、文化財保護課の作業スペースになります。

○会長

次に案件3につきまして、生涯学習課より資料3の説明をお願いします。

○生涯学習課長

(資料3-1「令和5年度の生涯学習センター事業報告について」および資料「3-2公民館事業報告」にそって説明)

○会長

図書館より資料4の説明をお願いします。

○図書館長

(資料4「令和5年度 市立図書館事業報告について」にそって説明)

○会長

ただいま説明がございました案件3・4の生涯学習課および図書館の取り組み状況につきまして、委員の皆様から何かご意見ございますか。

○委員

「資料3-2公民館事業報告」の「でらっこEnglishDay」の参加者数を教えてください。

○生涯学習課長

11組23名の方が参加され、英語に触れあっていただきました。

○委員

本校の蔵書もそんなに多くはない中、市立図書館との連携により、図書館から様々な本を借りることができるので、非常にありがたい取り組みだと思っている。

○委員

イオン藤井寺ショッピングセンターに返却ボックスが設置されているが、よく利用されているのか。

○図書館長

多くの方にご利用いただき、毎日、大体4、50冊ぐらい返却されているかと思います。土曜日、日曜日のご利用が多いです。

○委員

図書館の事業報告の小中学校別の貸し出し状況の一覧ですが、各校での貸し出しの総冊数にかなり差がありますが、要因はありますか。

○図書館長

各校による貸出冊数の差ですが、こちらはSE校という、学校図書館を活用するために加配の先生がついている学校があります。SE校では、かなり活発に市立図書館も利用して学習を行っていただいているということで、貸し出しが多くなっているかと思います。

○会長

先ほどの案件4、資料4の施設別個人利用状況を見るとシュラホールの利用が合計で8,124人なので、図書館の本館からすると、20%強の方々がシュラホールを使われているという計算になります。その20%の方々は、リニューアルした後にどのようにサービスを受けるのか、もしくはそれを削減するのであれば、どう削減したのかということ、市としては説明するべきであろうと考えます。再来年のことですが、そのような意見というのは当然市民から出てくるかと思いますが、説明の準備をしておいていただければと思います。

それと、これは感想ですが、資料3-2で、AmazonとかANAウイングスなどと連携して、面白そうな活動をされていると、非常に思いました。個人的にはもっとたくさんの事業とか地域の事業者の方と市が連携して、工場見学や仕事体験ができれば楽しいと思う。いろんな経験則や経験を味わわせていただけるという、非常にいい試みだと思うし、このような企画が多くなることで、藤井寺に住んでよかったなと思うので、より進めていただけたら嬉しいと、この件に関してはすごく嬉しく思います。

○委員

生涯学習センターの事業報告の中にありますが、令和5年10月からインボイス制度の導入に伴い、制度に対応したレジスターを購入とあるが、どんなレジスターなのか。

○生涯学習課長代理

レシートに記載事項について法改正があり、消費税の税率であるとか、その他の記載事項について、法定化がなされました。貸室業務がレシート発行の対象になっておりますので、それに対応するために機器を購入いたしました。

○委員

空調関係について教えてください。

○生涯学習課長

エアコンの経年劣化による修繕になります。

○委員

図書館の老朽化による建て替えという話がありましたが、その後どうなっているのか。

○教育部長

3月議会の初日、市長が市政運営方針の中で話をされました。複合化については引き続き検討する。ただし先般の地震のことなどから早急に安全確保を行うために施設の耐震化を行いたいということでした。

○委員

当分は変わらないということですね。将来に向けて、こういう図書館にしていく、という形はあっていいと思う。

○会長

沢山の忌憚のないご意見をいただけたと思います。より素晴らしい藤井寺になればよいと、願っております。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

○司会

会長、議事の進行どうもありがとうございました。

これもちまして令和5年度の藤井寺生涯学習審議会を終了させていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

上会議録は、事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

藤井寺市生涯学習審議会 会長 _____